



そらち

発 行 者

滝川市江部乙町西 12 丁目 1 番 40 号

空知土地改良区

理事長 石川良樹



道宮農地整備事業 東滝川第 1 西地区



- 理事長挨拶 2
- 新役員体制 3
- 平成 2 8 年度通常総代会 4
- 平成 2 9 年度賦課金について 5
- 土地改良事業の実施並びに経理の状況 6
- 平成 2 9 年度臨時総代会 7
- 平成 2 8 年度 一般会計収入支出決算書 8～9
- 平成 2 8 年度 財産目録 10
- 職員機構図 11
- 空知土地改良区 1 年の歩み 12～13
- 土地改良区からのお願い 14



平成29年度 臨時総代会 開会の挨拶

理事長 石川良樹

本日ここに、平成29年度臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。総代の皆様方には、日頃より本土地改良区の運営にあたり特段のご理解とご支援を頂いておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

本年5月の水稲の移植作業については、順調に進んでおりましたが、6月の低温や日照不足により生育はやや停滞しておりました。7月に入ってから、高気圧の張り出しの中で気温や日照時間は平年以上となり、成育は平年並みに挽回したところでございまして昨年まで6年続きの豊作ではありましたが、今年につきましては、平年並が見込まれるであろうと推察しているところでございます。

また、畑作物については、7月の局地的な豪雨により地域によっては品質や数量に影響が出ている訳ではありますが、近年のこういった異常気象の場合においても正に私共が手がけております基盤整備により集中管理孔で地下かんがいを導入することによって日照りや排水不良に対応することが出来る訳であります。

現在実施しております道営農地整備事業の推進は、極めて重要であり、ただ単に区画を広げるだけではなく、今後共生産性の向上や高品質・高収益な作物の生産拡大に向けた農業農村整備事業をこれからも計画的に実施し、着実に邁進して行く所存でございます。

そのためには、今後の改良区が行う各種事業の展開には深いご理解を頂戴致したいと思っております。

次に、現在実施しております道営事業でございますが、本年度8地区の総事業費は、約23億円であります。このまま安定した事業予算が確立され、計画通り予定工期内で実施出来るよう今後共次年度予算確保に向けては、道内各関係団体及び土地連と協力し、引続き強力に中央要請して参りたいと考えているところでございます。

本日提案致します案件は、平成28年度収支決算の承認と補正予算など合わせて5件であります。

詳細につきましては、ご提案の折に説明申し上げますが、その中で財産の購入についての一つとして大きな買い物がある訳でございますが、私共の改良区は、10年や20年は間違いなく基盤整備事業は続いて行くことになる訳ではありますが、この財産は是非必要であるとのことで提案致すものでございますので充分なるご審議の上、趣旨をご理解頂き議決・承認賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

土地改良区の状況

(平成29年10月1日現在)

地区面積	4,051ha
組合員数	394人

新役員体制

平成28年12月16日、理事協議会並びに監事協議会が開催され、理事長に石川良樹氏、副理事長に岩谷尚之氏、総括監事には澁谷英夫氏が互選され、新執行体制がスタート致しました。
(就任日：12月19日)

理 事



理事 中村 達也 理事 安達 忠志 理事 平沢 信二 理事 上野 恭敬
(会計担当理事)

副理事長 岩谷 尚之 理事長 石川 良樹 筆頭理事 佐藤 巧
(滝川市農業委員：団体推薦)

監 事



監事 川本 圀太 総括監事 澁谷 英夫 監事 渡利 竹彦
(第1職務代理者)

平成 28 年度 通常総代会開催

平成 29 年 3 月 17 日午前 9 時より本区大会議室において、総代数 36 名中 27 名が出席し開催された。

開会に先立ち、昨年役員改選にともない退任した 3 名の役員の功績を讃えて本区より感謝状を贈呈、代表して土田前理事が受賞し謝辞を述べました。

(※感謝状贈呈者 土田光義氏、嶋田省一氏、西村勝人氏)

会議は理事長の挨拶に続き議長に菅原秀男総代を選出し、議事録記名人に安居博知総代と本郷之浩総代が指名され、平成 29 年度予算を含む提出議案 15 件を審議し、原案どおり可決されて午前 11 時 43 分に閉会した。

平成 28 年度 中間監査

1. 監査した年月日. 平成 29 年 2 月 23 日、24 日 (2 日間)
2. 監査の対象とした期間、平成 28 年 7 月 16 日から平成 29 年 2 月 21 日まで
3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



土田前理事へ感謝状贈呈



議長 菅原秀男総代



総代会開催模様

平成 29 年度空知土地改良区予算 総額 860,394 千円 (第 1 回補正後)

収入

(単位:千円)

款	科目	予算額
1	賦課金	347,518
2	使用料	6,956
3	受託金及び補償金	34,357
4	借入金	264,500
5	財産収入	452
6	補助金及び助成金	117,649
7	繰入金	38,324
8	諸収入	13,398
9	換地費	2
10	繰越金	37,238
合計		860,394

支出

(単位:千円)

款	科目	予算額
1	一般管理費	86,106
2	営造物管理費	138,249
3	選挙費	1
4	土地改良事業費	44,840
5	諸税及び負担金	282,362
6	繰出金	65,946
7	償還金	169,528
8	諸支出金	68,786
9	換地費	2
10	予備費	4,574
合計		860,394

平成29年度 賦課金について

賦課基準

区分	賦課種別	地区名	賦課基準	賦課基準日	納入期限
一般賦課金	経常賦課金	全地区	4,910円/10a当	平成29年8月31日現在の組合員に対し、地積割に賦課する。	平成29年11月30日 但し地方公共団体及び平成29年9月1日以降組合員となった者に対しては理事長が定める。
	かんがい排水事業賦課金		2,290円/10a当		
	計		7,200円/10a当		
	中心経営体農地集積促進事業賦課金	江部乙北、江部乙北西、西南8丁目、東滝川第1、東滝川第1西	当該年度に係る受益者負担金は、地積割に算定された積立計画に基づき賦課する。	平成29年10月31日	
特別賦課金	道営事業賦課金	稲田	当該事業に係る受益者負担金は、事業借入金の当年度償還金を、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。ただし、平成26年度以降に施行した受益者負担金は事業費の7.5%を15分割して賦課するが、事業完了2年後は、中心経営体農地集積促進事業補助金を活用し、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。	平成30年2月2日	
		滝川東、江部乙西、滝川西		平成30年2月20日	
		江部乙北、江部乙北西、西南8丁目、西南7丁目、東滝川第1、東滝川第1西		平成30年3月26日	

徴収方法

1. 本改良区において直接徴収を行う。
2. きたそらち農業協同組合及びたきかわ農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。
3. その他金融機関の口座振込みにより徴収を行う。

平成29年度 加入金について

平成29年度内、地区加入の申請がなされた土地で、理事がこの土地改良区の地区に編入しても差支えないと判断したものについては理事会で決定し、以下の加入金を徴収するものとします。

1. 加入申請に係る土地が既成施設から導入するものにあつては 10アール当 50,000円
2. 加入申請に係る土地のかんがい施設を全額自費で施工したものにあつては
10アール当 41,480円
3. 加入申請に係る土地が地区脱退し、再加入するものにあつては10アール当 41,480円

平成29年度 決済金について

平成29年度内、地区除外の申請がなされた土地で、この土地改良区の地区から除外することが止むを得ないと決定したものについては、以下の決済金を徴収するものとします。

1. 維持管理費決済金 10アール当 67,625円
 2. かんがい排水事業決済金 10アール当 18,373円
- 計 85,998円

土地改良事業の実施並びに経理の状況

事業名	地区名	総量		前年度まで		平成28年度					平成29年度以降			
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業費					事業量	事業費		
						事業量	補助金	借入金	市負担	自己資金			計	
道営農地整備事業（経営体育成型）	江部乙北	区画	118.8ha	千円 2,060,000	83.9ha	千円 1,431,925	21.9ha	千円 298,852	千円 41,400	千円 1,035	千円 258	千円 341,545	13.0ha	千円 286,530
		暗渠	49.1ha		46.5ha		2.6ha							
		用水	13,686m		9,664m		2,692m						1,330m	
		排水	6,686m		6,236m		450m						0m	
	江部乙北西	区画	250.7ha	3,882,000	161.3ha	2,363,143	38.7ha	431,624	59,400	1,987	274	493,285	50.7ha	1,025,572
		暗渠	5.9ha		0.3ha		4.6ha							
		用水	22,381m		16,312m		4,009m						2,060m	
		排水	15,965m		9,840m		1,184m						4,941m	
	西南8丁目	区画	66.6ha	1,448,000	28.0ha	785,287	9.9ha	135,140	11,800	7,055	451	154,446	28.7ha	508,267
		暗渠	63.6ha		22.9ha		28.6ha							
		用水	6,900m		4,070m		566m						2,264m	
		排水	6,701m		3,115m		1,380m						2,206m	
	西南7丁目	区画	55.3ha	1,447,000	2.1ha	393,766	2.9ha	420,851	41,000	16,913	2,209	480,973	50.3ha	572,261
		暗渠	55.0ha		2.1ha		48.4ha							
		用水	7,687m		1,670m		6,017m						0m	
		排水	3,918m		474m		1,389m						2,055m	
	東滝川第1	区画	114.9ha	3,162,000		19,605		202,573	25,000	3,178	761	231,512	114.9ha	2,910,883
		暗渠	113.6ha										113.6ha	
		用水	13,734m										13,734m	
		排水	13,500m										13,500m	
東滝川第1西	区画	68.1ha	1,222,000				54,115	7,000	674	57	61,846	68.1ha	1,160,154	
	暗渠	68.0ha										68.0ha		
	用水	4,210m										4,210m		
	排水	6,000m										6,000m		
西南北部	区画	95.2ha	2,200,000								0	95.2ha	2,200,000	
	暗渠	83.5ha										83.5ha		
	用水	8,895m										8,895m		
	排水	7,430m										7,430m		
水利施設整備事業	西南	揚水機	1基	1,900,000							0	1基	1,900,000	
		用水	4,400m								4,400m			
農業基盤整備促進事業	空知	暗渠	9.3ha	38,606	7.9ha	21,459	1.39ha	6,352		4,502	10,854	0.0ha	0	
		用水	410m		280m		130m		0m					
管理省力化施設整備事業	空知	附帯施設1式	17,021	滝川東揚水機線スクリーン設置1箇所	11,016	空知幹線用水路放水ゲート更新	3,300			2,705	6,005		0	
計			55,627		32,475		9,652	0	0	7,207	16,859		0	

平成 29 年度 臨時総代会開催

平成 29 年 8 月 25 日午前 9 時より本区大会議室において、総代数 36 名中 29 名が出席し開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に森田和夫総代を選出し、議事録記名人に寶利千芳総代と清水彰総代が指名され、提出議案 5 件を審議し、原案どおり可決されて午前 11 時 50 分に閉会した。

提出議案はつぎのとおり。

報告第 1 号・農林漁業資金借入議決の変更について

議案第 1 号・平成 28 年度決算関係書類について

議案第 2 号・積立金の処分議決の変更について

議案第 3 号・財産の購入について

議案第 4 号・平成 29 年度一般会計収入支出補正予算について

平成 28 年度 決算 監 査

平成 28 年度決算監査について、8 月 25 日の総代会において監事から次のとおり報告された。

1. 監査した年月日、平成 29 年 7 月 26 日・27 日（2 日間）
2. 監査の対象とした期間、平成 28 年度
3. 監査の結果、平成 28 年度の決算監査を行った結果、決算関係書類及び主要簿、補助簿、証憑書類は、いずれも符合し正確であり、事業の執行、財産の管理も適正に行われていると認めた。

平成 29 年度 中間 監 査

1. 監査した年月日、平成 29 年 7 月 28 日（1 日間）
2. 監査の対象とした期間、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 7 月 21 日まで
3. 監査の結果、本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



議長 森田和夫総代



総代会開催模様

財務状況報告

平成28年度 一般会計収入支出決算書

金 781,088,812 円也 収入決算額
 金 743,851,528 円也 支出決算額
 収入支出差引残高 37,237,284 円也 翌年度繰越額

収入

(単位：円)

款	科 目	決算額	摘 要
1	賦 課 金	329,659,717	經常賦課金 204,378,940 經常賦課金(中心経営体農地集積促進事業) 11,066,581 かんがい排水事業賦課金 79,109,940 道営事業賦課金 32,600,298 適正化事業賦課金 1,337,198 農業基盤整備促進事業賦課金 1,166,760
2	使 用 料	6,842,850	施設使用料 5,496,060 営造物使用料 1,346,790
3	受託金及び補償金	34,757,778	国営造成施設管理体制整備推進事業受託金 719,280 調査設計等受託金 24,207,120 道営換地計画受託金 7,854,978 農道管理受託金 1,976,400
4	借 入 金	225,100,000	道営事業借入金 185,600,000 道営事業借換資金借入金 39,500,000
5	財 産 収 入	2,110,337	財産売払収入 1,664,781 預金利子 387,590 出資配当金 38,100 職員貸付金収入 19,866
6	補助金及び助成金	91,549,501	国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金 22,256,000 農地集積促進事業補助金 3,630,000 中心経営体農地集積促進事業補助金 30,110,900 維持管理費助成金 2,470,601 経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金 1,470,000 適正化事業交付金 21,960,000 農業基盤整備促進事業交付金 6,352,000 農業水利施設保全合理化事業交付金 3,300,000
7	繰 入 金	31,905,609	かんがい排水事業決済金積立金繰入金 473,000 維持管理費決済金積立金繰入金 2,586,000 役員退任功労積立金繰入金 4,752,000 職員退職給与積立金繰入金 9,093,000 車輛更新準備積立金繰入金 580,000 記念式典準備積立金繰入金 3,513,000 中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金 10,908,609
8	諸 収 入	5,271,394	過怠金 20,800 手数料 16,800 預金利子 700 過年度収入 684,890 繰上償還金 2,462,723 雑入 45,841 かんがい排水事業決済金 418,190 維持管理費決済金 1,621,450
9	換 地 費	4,395,606	道営換地清算金収入 2,197,803 道営換地徴収金 2,197,803
10	繰 越 金	49,496,020	前年度繰越金 49,496,020
	計	781,088,812	

支 出

(単位：円)

款	科目	決算額	摘 要			
1	一般管理費	87,990,621	報 酬	7,113,143	需 用 費	10,087,006
			俸給及び手当	53,272,530	備 品 費	580,000
			費用弁償(事務費)	1,140,656	営 繕 費	1,278,464
			旅 費	1,330,787	費用弁償(会議費)	1,220,058
			役員退任功労金	4,752,000	雑費(会議費)	123,510
			職員退職給与金	7,092,467		
2	営造物管理費	142,670,676	俸給及び手当(溝)		2,650,320	
			維持工事費		24,972,523	
			需用費(溝)		329,913	
			頭首工管理費		883,066	
			俸給及び手当(貯)		1,196,640	
			需用費(貯)		192,988	
			工事調査費		450,279	
			地区調査費		12,670,488	
			俸給及び手当(揚)		8,279,280	
			揚水機修繕費		441,720	
			需用費(揚)		46,328,258	
			俸給及び手当(排)		1,140,000	
			排水機修繕費		563,760	
			需用費(排)		766,841	
			適正化事業拠出金		4,678,000	
			適正化事業事務拠出金		927,200	
			適正化事業費		26,892,000	
			工事補助金		4,791,200	
			支線組合補助金		4,516,200	
4	土地改良事業費	58,549,162	土地改良事業促進費		300,362	
			受託費(国造推進受託事業費)		720,000	
			“(調査設計等受託事業費)		24,208,000	
			農地集積促進事業費		6,600,000	
			受託費(道営換地計画受託事業費)		7,885,000	
			“(農道管理受託事業費)		1,977,000	
			工事費(農業基盤整備促進事業費)		10,854,000	
			“(農業水利施設保全合理化事業費)		6,004,800	
5	諸税及び負担金	211,961,756	諸 税		1,701,100	
			道営分担金		189,760,043	
			社会保険負担金		17,093,321	
			諸負担金		3,407,292	
6	繰 出 金	60,240,527	備荒積立金繰出金		195,000	
			事業積立金繰出金		11,677,000	
			かんがい排水事業決済金積立金繰出金		427,000	
			維持管理費決済金積立金繰出金		1,711,000	
			役員退任功労積立金繰出金		1,184,000	
			職員退職給与積立金繰出金		6,852,000	
			研修事業費積立金繰出金		749,000	
			車輛更新準備積立金繰出金		5,000	
			事務所建築基金積立金繰出金		24,000	
			中心経営体農地集積促進事業積立金繰出金		37,416,527	
7	償 還 金	154,871,747	償還元金(農林)	51,947,993	償還元金(負担軽減)	3,450,102
			償還利子(農林)	1,851,396	償還元金(負担軽減)	191,603
			償還元金(長期)	24,127,768	償還元金(繰上)	71,720,746
			償還利子(長期)	1,476,812	償還利子(繰上)	105,327
8	諸 支 出 金	23,171,433	徴収委託交付金	184,896	慶 弔 費	90,000
			職員共済組合交付金	400,000	雑 費	1,883,449
			交 際 費	287,033	広 報 費	159,275
			借 地 料	245,910	貸付金(職員厚生)	2,000,000
			諸式典費	3,582,759	中心経営体農地集積促進事業交付金	
			保 險 料	2,200,111		12,138,000
9	換 地 費	4,395,606	道営換地処分納入金	2,197,803		
			道営換地処分清算金	2,197,803		
10	予 備 費	0				
	計	743,851,528				

平成28年度財産目録

(出納閉鎖日 平成29年5月31日調製)

「資産」

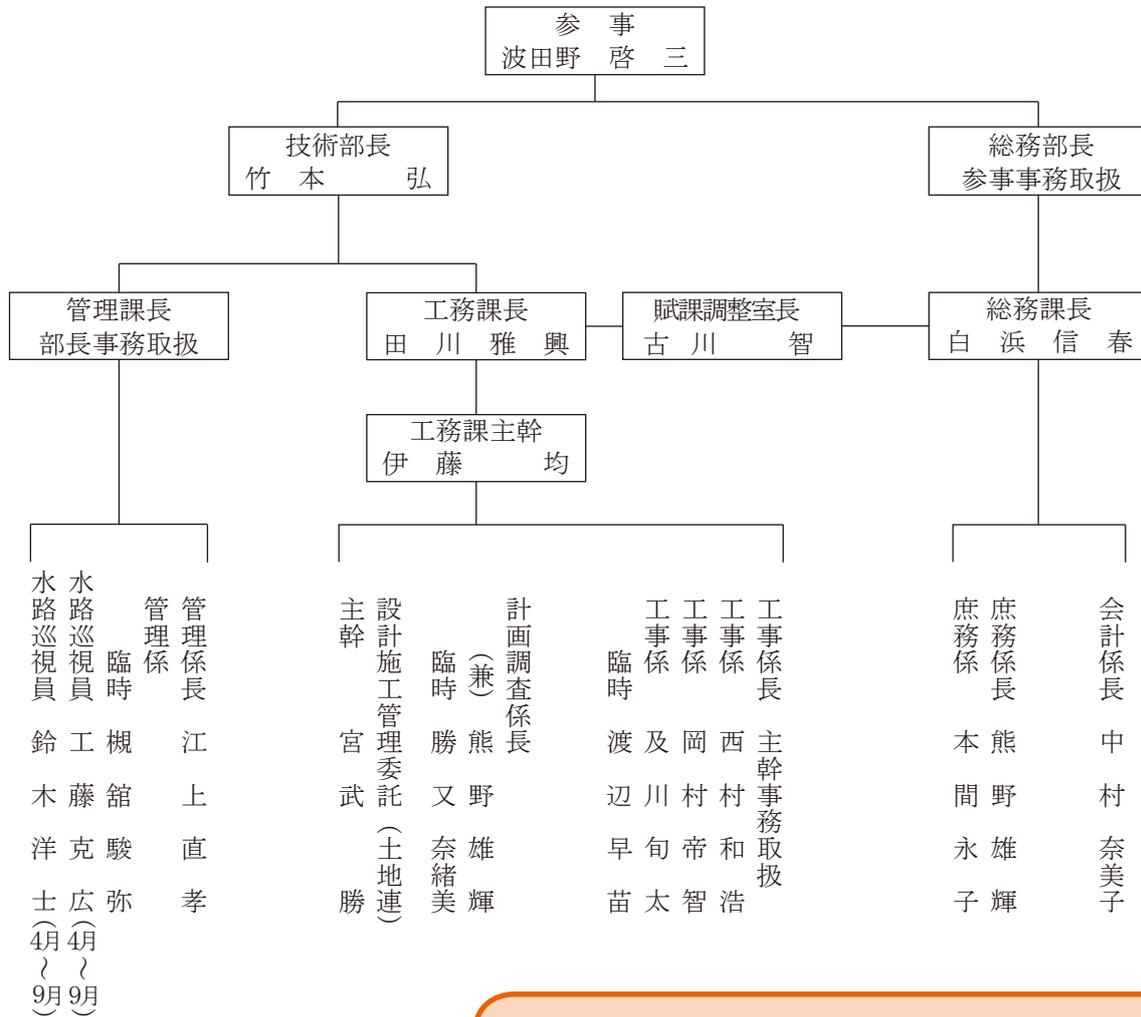
「負債」

(単位：円)

摘要	金額	摘要	金額
流動資産	39,918,302	長期負債	1,038,157,512
特定資産	558,980,574	農林漁業資金借入残高	954,546,036
基本財産	305,998,000	道営経営体育成基盤整備事業 稲田地区	21,700,317
備荒積立金	283,414,000	道営農地整備事業 滝川東地区	137,628,883
事業積立金	22,584,000	道営農地整備事業 江部乙西地区	118,345,934
積立金	231,822,574	道営農地整備事業 滝川西地区	163,053,160
役員退任功労積立金	335,000	道営農地整備事業 江部乙北地区	145,890,065
職員退職給与積立金	76,816,000	道営農地整備事業 江部乙北西地区	186,648,575
決済金積立金	87,108,000	道営農地整備事業 西南8丁目地区	67,851,622
研修事業費積立金	1,249,000	道営農地整備事業 西南7丁目地区	71,925,153
車輛更新準備積立金	3,672,000	道営農地整備事業 東滝川第1地区	27,000,000
事務所建築基金積立金	21,763,000	道営農地整備事業 東滝川第1西地区	7,000,000
記念式典準備積立金	0	団体営基盤整備促進事業 豊泉地区	7,502,327
中心経営体事業積立金	40,879,574	長期借入金借換資金残高	49,712,851
貸付金(職員厚生資金)	20,000,000	道営事業借入金借換資金残高	33,898,625
出資金	1,160,000	短期負債	230,294,833
北海道土地改良事業団体連合会	450,000	適正化事業抛出未済額	6,858,000
農林中央金庫	630,000	役員退任功労金必要額	335,242
北海道信用農業協同組合連合会	30,000	職員退職手当必要額	95,114,017
たきかわ農業協同組合	50,000	決済金積立金	87,108,000
固定資産	79,359,164	中心経営体事業積立金	40,879,574
土地	32,639,164		
建物	46,720,000		
備品	28,089,073		
機械器具	7,367,048		
什器及び備品	20,722,025		
資産合計	706,347,113	負債合計	1,268,452,345

空知土地改良区職員機構図

(H29. 4. 1 現在)



◆退職 (平成二十九年三月三十一日付)

技術部次長 伊成賢治

工事係長 野々宮博介



遠軽町出身
(二二十四歳)

◆新規採用職員
(平成二十九年四月一日付)

工事係 技師補 及川旬太
(おいかわ しゅんた)

どうぞよろしくお願い致します。

空知土地改良区 一年の歩み

●平成28年度 監事による現地調査(H28.11.7)



道営農地整備事業
(江部乙北地区 42 工区 11ha)



道営農地整備事業
(江部乙北地区 64 工区 9.4ha)



適正化事業
(滝川揚水機線用水改修 217m)



維持工事
(滝川東揚水機線放水路 184m)

●平成28年度臨時総代会にて役員が選任された(H28.12.2)

平成28年12月2日午後1時30分より本区大会議室において、総代数37名中30名が出席し開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に余合敏彰総代を選出し、議事録記名人に菅原秀男総代と内野義久総代が指名され、提出議案7件を審議し、原案どおり可決されて午後2時33分に閉会した。



議長 余合敏彰総代



投票の状況



新役員挨拶



退任役員挨拶

●役員改選(H28.12.19)にて3名の役員が退任されました

この度の役員改選により、永年に亘り本区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力頂いた役員の方々が退任されました。

本区といたしまして、そのご功績を讃え心から感謝の意を表するとともに、今後も益々のご健勝ご繁栄をご祈念申し上げます。



前総括監事
西村 勝人



前筆頭理事
嶋田 省一



前理事
土田 光義

●土地連職員部会講習研修会にて講演(H29.1.30)

平成29年1月30日、北海道土地改良事業団体連合会空知支部職員部会主催による講習研修会が沼田町で行われ、本区から波田野参事が講師として招かれ、「災害に強い土地改良区を目指して」と題して講演を行いました。

この研修会には空知管内の土地改良区職員62名が出席し、土地改良区に係る現状と課題について研修を行うものです。

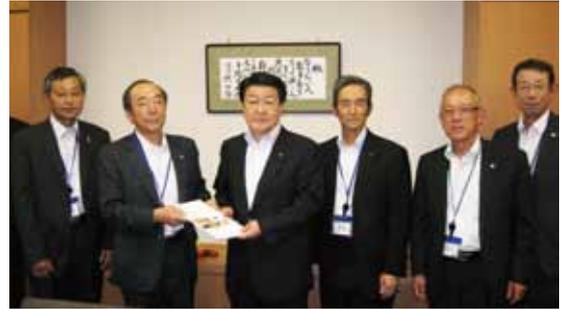
講演は(株)久保商店の久保元宏代表取締役社長、(有)HJYさくら山岡禎弘代表取締役、深川市役所農政課より野弘道課長、最後に本区の波田野参事の順で行われ、参事は現在滝川市及び本区・関係団体が連携して行っている「水害タイムライン」の有効性について述べ、出席者からは、災害に強い土地改良区を目指すために何をすべきか、空知土地改良区が行ってきた防災・減災の取り組みについて、とても参考になったとの感想が寄せられました。



●通水式(H29.5.1)



●中央要請(H29.6.26-28)



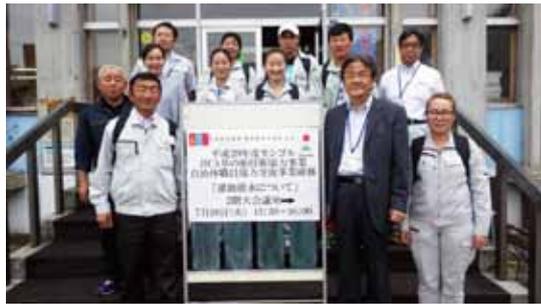
●小学生見学(H29.6.27)



●生き物調査(H29.7.6)



●モンゴル研修受入(H29.7.18)



●JAたきかわ祭り(H29.8.5)



●モザンビーク研修受入(H29.8.24)



●断水式(H29.9.1)



●土地改良区定期検査が実施される(H29.8.31)

去る平成29年8月31日午前、本区に於いて北海道総務部法務法人局法人団体課による土地改良区定期(現物)検査が実施されました。

これは土地改良法第132条第1項の規定に基づくもので、会計経理のうち現金・通帳・定期・証券等の現物検査を無通告で受けたものです。

検査官として北海道庁より寒河江主幹、山崎主査、空知総合振興局より松浦係長、川口専門主任が同行のもとに行われ、検査結果、指摘事項は無く適正に行われているとの評価を頂きました。

尚、3年に1度行われる土地改良区定期(隔時)検査は、平成29年10月31日から11月2日までの3日間で行われる予定です。



土地改良区からのお願い

●用水路における水難事故防止にご協力を

毎年 5 月から 8 月末日まで空知幹線用水路には沢山の水が流れます。

深いところでは水深 2 m もあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

空知土地改良区では、危険な場所に注意看板などを設置し、各小学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、通水期間は毎週広報車による水難事故防止の広報活動を行っておりますが、ご家庭のお父さん、お母さんをはじめ、地域の皆様におかれましても大切な子供たちを守るために水難事故防止にご協力をお願い致します。

●用水路や用地内にゴミ等を捨てないで

用水路内に廃棄野菜、ペットボトル、ビニール類や家電などが流れてきて下流の取水口などに詰まり、用水が氾濫して甚大な被害を受けることがありますので、用水路内や周辺にはゴミを捨てないで水路周辺清掃管理にご協力をお願いします。

不法投棄の現場やゴミ等を発見しましたら改良区管理課にご一報願います。

●節電にご理解ご協力を

平成 16 年度より行っております電気料金軽減を目的とした節電を、夏期水曜日を基本とした 10 日程度の揚水機運転休止日を設けさせており、本年もご協力を頂いたところでございます。

電気料金の値上げによる影響は大きいと、営農に支障が無い範囲で計画させていただきたく、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(節電日の詳細は支線組合長会議にてお知らせします)

組合員の名義変更（資格得喪）の届出について

土地改良区の組合員が、その資格に係る権利の目的である土地の全部または一部について異動（売買・相続・経営移譲・賃貸借・賃貸借解除等）した場合には、**土地改良法第 43 条**の規定により改良区に資格得喪の届出をしなければなりません。

この届出がなければ名義は変わらず、賦課金もそのままとの組合員に賦課されます。

なお、市役所・農協・共済組合等に名義変更をすれば自動的に土地改良区の方も変更されると思っている方がおられますが、土地改良区にも、別途届出が必要となっております。

名義変更される方は両者の印鑑をご持参の上、改良区用地係にお出向き下さい。（届出用紙は改良区に用意してあります。）

加入金とは

従来の地区内の土地に関しては事業施行のため維持費が課せられている。

従って新規編入地が何らの負担なしに直ちに施設等を利用できるものとすれば公平の原則に反するので、一定の加入金を徴収し得るものである。よって空知土地改良区の場合は施設等の負担額（取得額）から耐用年数に応じて償却金額を差引いて現評価格を算出し、（負債額がある場合はさらに差引く）新規加入負担基準額を決定している。【土地改良法第 36 条第 3 項】

決済金とは

土地改良区は一定区域を定め、長中期的計画を以て運営及び事業を推進している。

このことから、区域農用地には施設維持管理費、区運営費、事業償還金等がかかり、これを毎年、賦課金として徴収している。

区域内の農用地が他に転用した場合は、転用面積分について毎年掲げる額（10 a 当）を一時に支払うものが決済金である。この措置は区域内で今後とも農用地として利用を続けていく他の農用地に不当な負担を課さないためのものである。

尚、当年度において徴収された決済金は、特定資産として積立てし、翌年度に転用面積に相当する額を充当年度割表で算出し一般会計に維持管理費として繰入する。【土地改良法第 42 条第 2 項】